

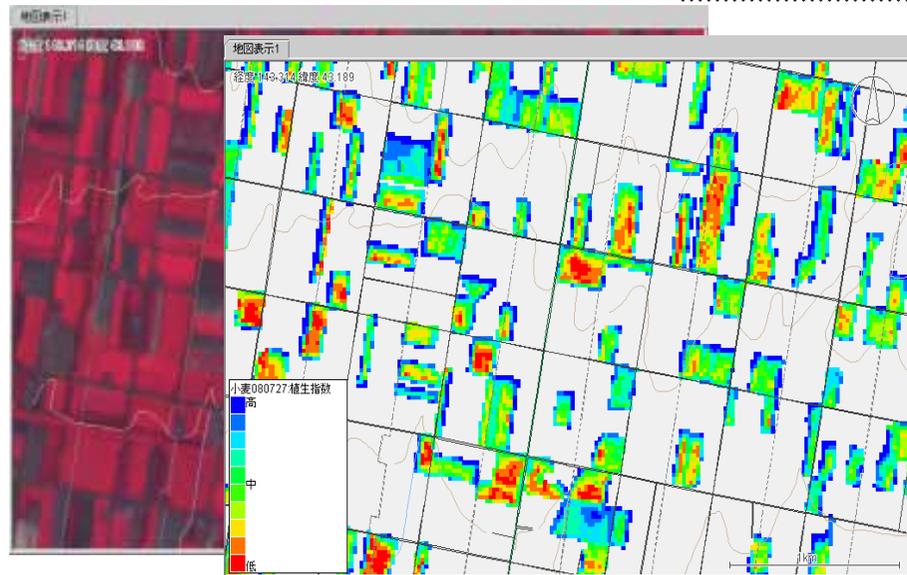
GeoMation Farm

—GIS・GPS・衛星画像を活用した農業情報管理システム—
(株式会社日立ソリューションズ)

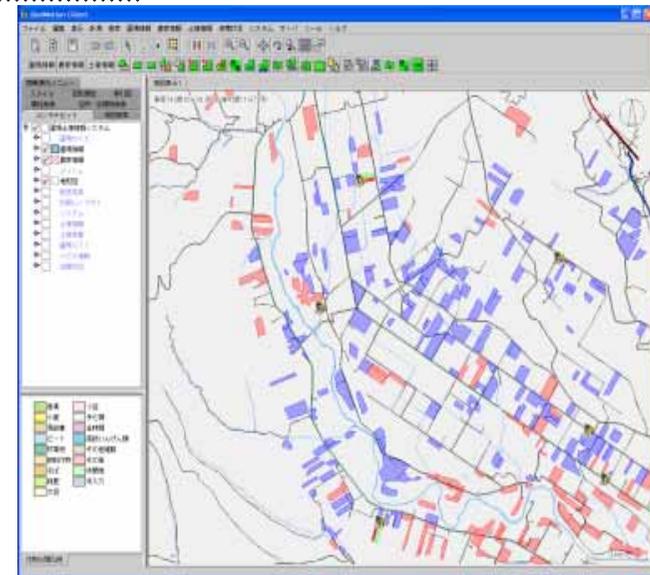
事例の概要:

- 衛星画像を用いて畑ごとの小麦の乾燥度合を把握し、収穫順序を決定。
- 主要な顧客は農協、農業共済組合、自治体であり、47団体が本システムを導入。

⇒ 小麦乾燥での省エネ効果: CO2排出量を33%削減



衛星画像を解析して小麦の生育状況を把握

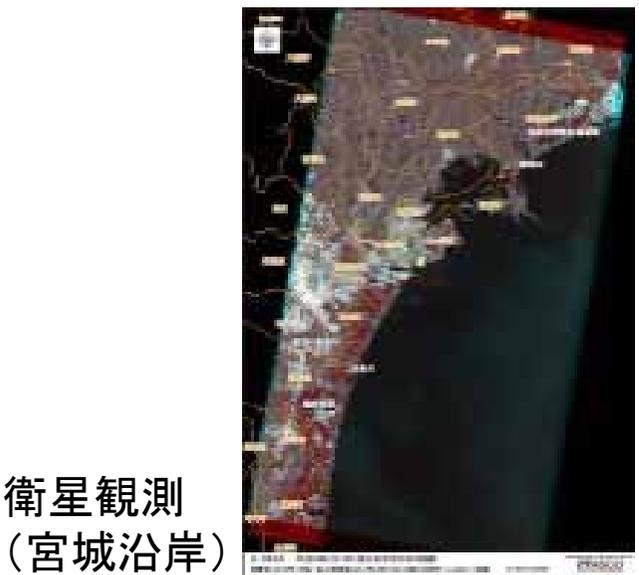


現在位置のリアルタイム表示

衛星を活用した災害監視システム —地球観測データ受信から、リモートセンシング、 空間データ処理・提供まで一貫したサービスを実現— (株式会社パスコ)

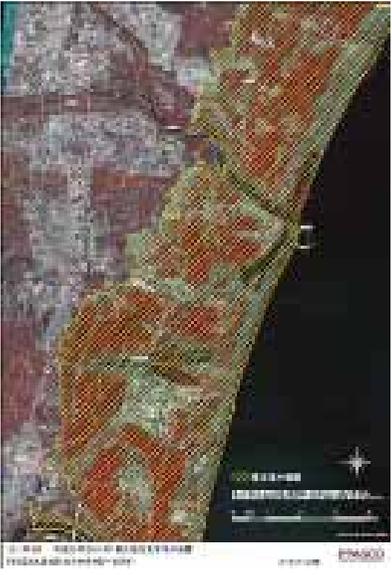
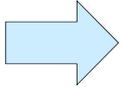
事例の概要:

- 崖崩れや洪水等の災害状況を把握し、情報提供。
- 帰宅支援マップをスマートフォン等で配信。
※地球観測データを活用したものとしては国内民間企業初。

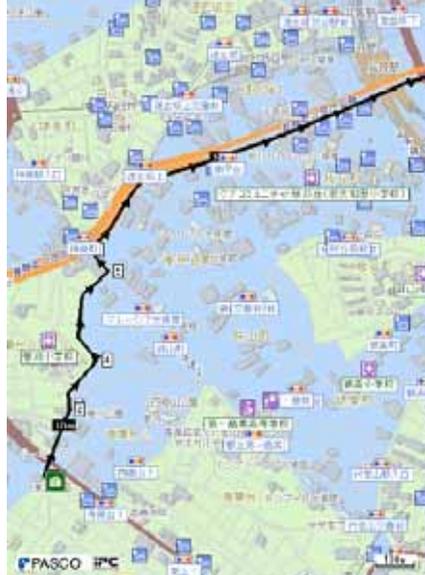


衛星観測
(宮城沿岸)

(震災後)



(津波浸水想定図)



帰宅支援マップ

広域災害監視衛星ネットワーク関係調査事業

平成26年度予算額250百万円（新規）

内閣府宇宙戦略室

事業概要・目的

リモートセンシング衛星は宇宙基本計画（平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定）において、宇宙利用の拡大と自律性の確保を実現する社会インフラの一つとして重視されています。

日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）においても「防災等のためのリモートセンシング衛星の複数機を一体的に整備・運用する必要があり、その際、現在開発中の衛星の有効活用も含め、実際のユーザーニーズや費用対効果等を踏まえ検討する」とされています。

防災等のためのリモートセンシング衛星の複数機の一体的な整備・運用に関し、関係行政機関や民間事業者等のユーザーニーズの抽出及びそれを満たす衛星システムの具体的な仕様を検討するための調査等を実施します。

事業イメージ・具体例

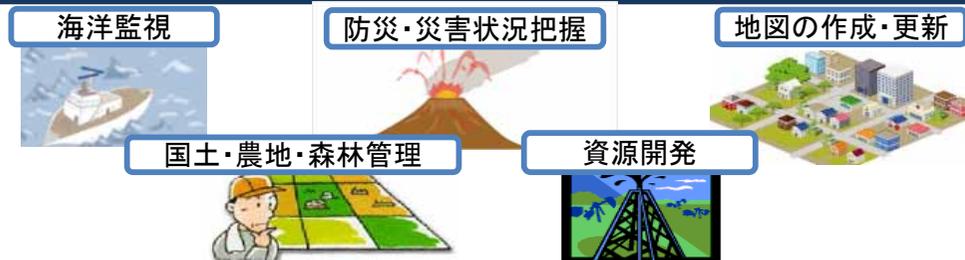
○ユーザーニーズの抽出

・リモートセンシング衛星の公共部門での利用可能性や産業利用時の市場性調査、公共・産業コストの削減効果、衛星システム整備に係る資金計画、運用・維持管理等に関する調査等を実施し、ユーザーニーズを満たす衛星システムの仕様を検討する。

○衛星システム構想の検討

・複数パターンの衛星システムをモデル化し、シミュレーションを行うことでシステムとしての有効性や技術的実現可能性等を検証し、最適な衛星システムを検討する。

リモートセンシング衛星の利用分野（例）



資金の流れ

広域災害監視衛星ネットワーク関係調査事業

委託費

国

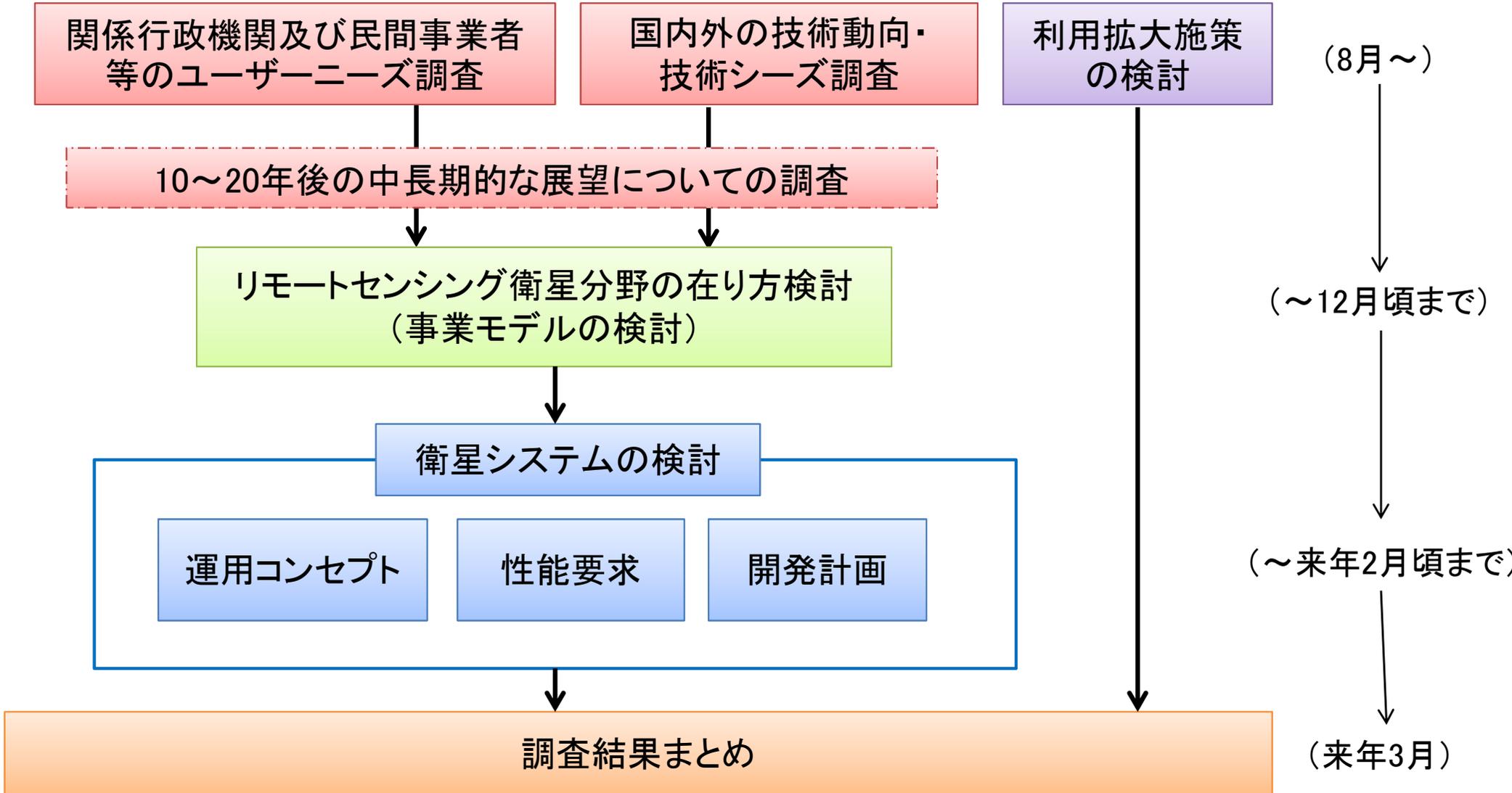
民間団体等

期待される効果

防災等のためのリモートセンシング衛星の複数機の一體的な整備・運用に関し、実際のユーザーニーズや費用対効果等を踏まえた検討が可能となる

広域災害監視衛星ネットワーク関係調査事業概要

- 文部科学省及び経済産業省からの予算の支出委任を受け、内閣府宇宙戦略室が調査。
- 年度末までに、ユーザーニーズを満たす衛星システムの仕様検討結果をまとめる。

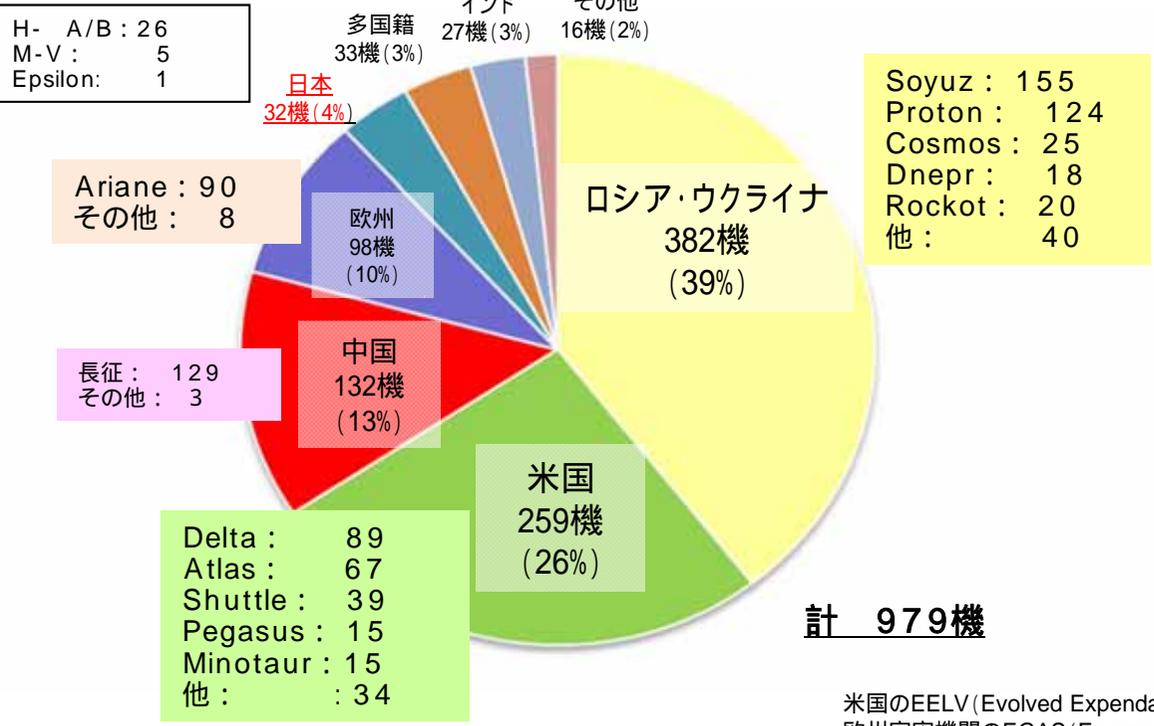


※検討結果を踏まえて、来年2月頃に東京においてワークショップを開催予定。

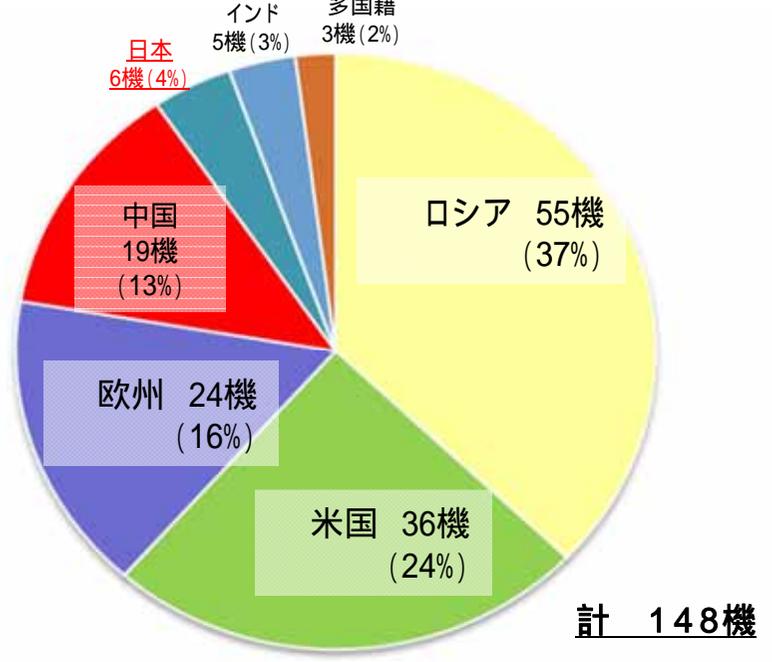
宇宙輸送(ロケット)分野の国際動向と日本の位置付け

- ロケットは、宇宙活動の自律性確保のために不可欠な手段であり、技術や産業基盤の維持が重要。
- 世界のロケット打上げ実績は、年間平均約67機(2/3は官需、1/3は民需)。日本の打上げ実績は世界の4%。
- 我が国の民間打上げサービスは、コンプサット3(韓国:2012打ち上げ成功)、テレサット社(カナダ)、スカパーJSAT(日本)の3機を受注したが、ロシア、欧米等と比較すると実績に乏しく国際競争力は低い。

世界のロケット打上げ実績(2000~2013年)(失敗も含む)



国別打上げサービス受注残数比率(2010年)



米国のEELV(Evolved Expendable Launch Vehicle)政策により、政府が打上げロケットのまとめ買いを実施。欧州宇宙機関のEGAS(European Guaranteed Access to Space)政策により、同機関が固定経費を負担。

米国スペースX社の概況

外部人材を集めたベンチャー企業がロケット打上げ等に成功した事例。

- ・ スペースX社 (Space Exploration Technologies Corporation) は、ロケット・宇宙船の設計・製造・打上げなど宇宙輸送サービスを業務とする米国の企業。
- ・ 2002年にインターネットベンチャー企業PayPalの創設者、イーロン・マスクにより設立
- ・ 本社は、カリフォルニア州 ホーソーン。
- ・ 従業員は、1,800人以上。
- ・ NASAとの契約に基づき、国際宇宙ステーション (ISS) へ物資補給を行うドラゴン宇宙船を同社のファルコン9ロケットにより打上げ。ドラゴン宇宙船は、2010年12月に初の試験飛行及び宇宙船の回収に成功し、2012年5月に民間宇宙船として初めてISSとのドッキングにも成功。ISSへの商業物資輸送サービスの正式ミッションとして、2012年10月8日(日本時間)に打上げが成功し、全12回の物資輸送が予定されている。
- ・ ファルコン9ロケットは、商業打上げ市場に低価格により参入。今後、多数の打上げが計画されている。
- スペースX社において、経営層のほぼ全てが職を転じて参加。
 - 社長 (Aerospace社でプロジェクト管理等を担当)
 - 打上・試験担当副社長 (Boeing社でDelta IVを担当)
 - ミッション保証担当副社長 (Microcosm社でScorpiusロケットを担当)
 - 製造担当副社長 (BMW社でMINIの製造計画を担当)
 - 推進系開発担当副社長 (TRW社でエンジン開発を担当)
 - 機械加工担当副社長 (Certified Fabricator社でISS等を担当)
 - EELV顧客担当副社長 (ULA社、Lockheed Martin社でAtlasを担当)



©スペースX社
ファルコン9ロケット



©NASA
ドラゴン宇宙船

新型基幹ロケット

事業期間（平成26～33年度） / 総事業費 1,900億円

平成26年度予算額7,000百万円（新規）

事業概要・目的・必要性

我が国の宇宙輸送の自律性を確保するための国家基幹技術として、我が国の総合力を結集して新型基幹ロケットを開発します。

○期待される成果

- **技術の維持・発展**
安全保障に関する国家基幹技術である基幹ロケットに係る技術基盤を維持・発展させ、国に継続的に蓄積します
- **政府支出の節減**
政府ミッションの打上げ費用及び射場設備の維持運用等に係る政府支出を節減します
- **国際競争力の獲得**
柔軟かつ低コスト・効率的な打上げを可能とすることで、優れた国際競争力を獲得します

○平成26年度は、新型基幹ロケットのシステム設計及び要素技術開発等を行い、システム定義審査(SDR)を実施してシステム仕様を設定します。その結果を踏まえ、基本設計フェーズの作業を実施します。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

事業内容

- 種々のサイズの衛星を柔軟かつ効率的に打ち上げられるロケットシステムを実現します。
- 機体・設備を一体とした総合システム開発により、打上げ費用、設備等の維持運用費を含めたコストを大幅に低減します。
- 衛星顧客の要望や意識調査及び海外競合ロケット分析を踏まえた仕様設定を行い、国際競争力の高い柔軟な顧客サービスを実現します。
- 事前に故障モードを網羅的に抽出し、定量的なリスク評価を実施するとともに、数値解析と要素試験を中心とした検証により低コストかつ高信頼性の開発を実現します。

〈ファミリー構成案〉



○国内外の類似・過去プロジェクトと比較した優位性

- 幅広い衛星質量に対して効率的に打上げ対応可能
(SSO3ton、GTO2～6.5ton級)
- 低価格(H-IIA/B比50%目標)
- 高信頼性
- 打上げスケジュールの柔軟性(同一月内に2機の打上げ可能)

最近のトピックス

安全保障と宇宙

「国家安全保障戦略」の意義

- 国防の基本方針(昭和32年5月20日国防会議決定・閣議決定)に代わるものとして日本の戦略を内外に発信
- NSCの司令塔機能(四大臣会合)の下に国家安全保障戦略を戦略的・体系的に推進
- 関連安全保障分野(海洋・宇宙・サイバー・ODA・エネルギー等)の政策に指針を与える
- 国の他の諸施策の実施に当たっては、国家安全保障上の観点を十分に考慮
- NSC(+国家安全保障局:NSS)が戦略(大綱)について定期的に体系的な評価を実施

「国家安全保障戦略」の構成

策定の趣旨

国家安全保障の基本理念

- 1 我が国が掲げる理念
- 2 我が国の国益と国家安全保障の目標

我が国を取り巻く安全保障環境と国家安全保障上の課題

- 1 グローバルな安全保障環境と課題
 - (1) パワーバランスの変化及び技術革新の急速な進展
 - (2) 大量破壊兵器等の拡散の脅威
 - (3) 国際テロの脅威
 - (4) 国際公共財(グローバル・コモンズ)に関するリスク
 - (5) 「人間の安全保障」に関する課題
 - (6) リスクを抱えるグローバル経済
- 2 アジア太平洋地域における安全保障環境と課題
 - (1) アジア太平洋地域の戦略環境の特性
 - (2) 北朝鮮の軍事力の増強と挑発行為
 - (3) 中国の急速な台頭と様々な領域への積極的進出

我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ

- 1 我が国の能力・役割の強化・拡大
 - (1) 安定した国際環境創出のための外交の強化
 - (2) 我が国を守り抜く総合的な防衛体制の構築
 - (3) 領域保全に関する取組の強化
 - (4) 海洋安全保障の確保
 - (5) サイバーセキュリティの強化
 - (6) 国際テロ対策の強化
 - (7) 情報機能の強化
 - (8) 防衛装備・技術協力
 - (9) 宇宙空間の安定的利用の確保及び安全保障分野での活用の推進**
 - (10) 技術力の強化

- 2 日米同盟の強化
 - (1) 幅広い分野における日米間の安全保障・防衛協力の更なる強化
 - (2) 安定的な米軍プレゼンスの確保

- 3 国際社会の平和と安定のためのパートナーとの外交・安全保障協力の強化
 - (1) 我が国と普遍的価値・戦略的利益を共有する国との協力関係の強化
 - (2) 中国との安定的な関係の構築
 - (3) 北朝鮮問題への対応
 - (4) ロシアとの協力の推進
 - (5) 地域協力の枠組み等の積極的活用
 - (6) アジア太平洋地域の友好諸国とアジア太平洋地域の安定の確保に向けた協力
 - (7) 国際社会の平和と安定に向けたアジア太平洋地域外の諸国との協力関係の強化

- 4 国際社会の平和と安定のための国際的努力への積極的寄与
 - (1) 国連外交の強化
 - (2) 法の支配の強化
 - (3) 軍縮・不拡散に係る国際努力の主導
 - (4) 国際平和協力の推進
 - (5) 国際テロ対策における国際協力の推進

- 5 地球規模課題解決のための普遍的価値を通じた協力の強化
 - (1) 普遍的価値の共有
 - (2) 開発問題及び地球規模課題への対応と「人間の安全保障」の実現
 - (3) 開発途上国の人材育成に対する協力
 - (4) 自由貿易体制の維持・強化
 - (5) エネルギー・環境問題への対応
 - (6) 人と人との交流の強化

- 6 国家安全保障を支える国内基盤の強化と内外における理解促進
 - (1) 防衛生産・技術基盤の維持・強化
 - (2) 情報発信の強化
 - (3) 社会的基盤の強化
 - (4) 知的基盤の強化

我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ

1 我が国の能力・役割の強化・拡大

(9) 宇宙空間の安定的利用の確保及び安全保障分野での活用の推進

宇宙空間の安定的利用を図ることは、国民生活や経済にとって必要不可欠であるのみならず、国家安全保障においても重要である。宇宙開発利用を支える科学技術や産業基盤の維持向上を図るとともに、安全保障上の観点から、宇宙空間の活用を推進する。

特に情報収集衛星の機能の拡充・強化を図る。また、自衛隊の部隊の運用、情報の収集・分析、海洋の監視、情報通信、測位といった分野において、我が国等が保有する各種の衛星の有効活用を図るとともに、宇宙空間の状況監視体制の確立を図る。

また、衛星製造技術等の宇宙開発利用を支える技術を含め、宇宙開発利用の推進に当たっては、中長期的な観点から、国家安全保障に資するように配意するものとする。

宇宙基本計画(平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定)

第2章 宇宙開発利用の推進に関する基本的な方針

2-4. 我が国の宇宙開発利用に関する6つの基本理念

(1) **宇宙の平和的利用**

四方を海で囲まれた我が国にとって、平素から我が国周辺海空域を常時監視し、各種事態の兆候を早期に探知して、収集した各種情報を迅速に伝達・共有する機能を強化する上で、宇宙空間の利用は極めて重要な手段の一つと位置付けられる。

このような観点から、平成27年度からの運用を目途に自衛隊の通信に利用する新たな通信衛星の整備が進められており、宇宙空間を利用したC4ISR5の機能強化が着実に進んでいるほか、厳しい財政事情の中、我が国の安全保障に資する調査・研究等が行われている。

また、平成10年度に導入が決定された情報収集衛星は、外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理に必要な情報の収集に活用されており、今後ともその機能の拡充・強化が必要である。

なお、諸外国においても、防衛分野での宇宙利用が進められていることから、今後の動向について、十分な注視が必要である。また、安全保障用途で培った技術であっても一定期間が経過するなど安全保障に支障がないものを民生に応用することにより、産業基盤の維持、強化に資することも重要である。

宇宙基本計画(平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定)(続き)

第2章 宇宙開発利用の推進に関する基本的な方針

2-4. 我が国の宇宙開発利用に関する6つの基本理念

(1) 宇宙の平和的利用

また、民生・安全保障両分野において宇宙空間の利用が拡大するにつれ、我が国の持続的な宇宙開発利用を確保するためには、スペースデブリ(宇宙のゴミ。以下「デブリ」という。)との衝突等から人工衛星等を防護することなどを目的とした宇宙状況監視(SSA: Space Situational Awareness)体制の構築が重要な課題となっている。政府が保有する各種機能の有効活用に加え、関係省庁が民生及び外交・安全保障の両観点から適切な対応を取ることが重要である。

安全保障分野での宇宙利用に際しては、宇宙基本法を踏まえ、我が国が締結した国際約束の定めるところに従い、日本国憲法の平和主義の理念に基づき、国際情勢、とりわけ北東アジアの状況をも十分に踏まえつつ、特に我が国の安全保障に資する情報収集、警戒監視、情報通信機能等を強化するとの観点から宇宙開発利用を推進する。

宇宙基本法を踏まえた2012年の法律改正(内閣府設置法等の一部を改正する法律)によって、JAXAの目的が見直されたことから、安全保障分野における貢献が重要である。

宇宙基本計画(平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定)(続き)

第3章 宇宙開発利用に関し政府が総合的かつ計画的に実施すべき施策

3-3. 宇宙空間の戦略的な開発・利用を推進するための8つの横断的施策

(3) 宇宙を活用した外交・安全保障政策の強化

(3-2) 宇宙を活用した安全保障政策の強化

① 現状

a) 国際社会における宇宙と安全保障の現状

宇宙条約(「月その他の天体を含む宇宙空間の探査及び利用における国家活動を律する原則に関する条約」昭和42年条約第19号)の第三条において「国際連合憲章を含む国際法に従って、国際の平和及び安全の維持並びに国際間の協力及び理解の促進のために活動を行う」と明記されている。

b) 安全保障に係る宇宙利用の位置付けの経緯

我が国の安全保障分野での宇宙利用は、1969年に国会で採択された「宇宙の平和利用決議」の趣旨を尊重し、自衛隊による宇宙利用を「その利用が一般化している衛星及びそれと同様の機能を有する衛星(昭和60年2月6日政府見解抜粋)」、即ち、通信衛星、気象衛星、測位衛星、情報収集衛星のように、その利用が一般化した機能を有する衛星に限定してきた。

2008年8月に施行された宇宙基本法第一条(目的)において、我が国の宇宙開発利用は、「日本国憲法の平和主義の基本理念を踏まえ」推進することが明記された。また、宇宙基本法第十四条において、基本的施策の一つとして「国は、国際社会の平和及び安全の確保並びに我が国の安全保障に資する宇宙開発利用を推進するため、必要な施策を講ずるものとする。」と位置付けられた。

2012年7月に施行された改正JAXA法においては、第四条(機構の目的)を宇宙基本法と整合的なものとするために改正され、日本国憲法の平和主義の理念に則って活動を行うことを明確にした。

宇宙基本計画(平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定)(続き)

第3章 宇宙開発利用に関し政府が総合的かつ計画的に実施すべき施策

3-3. 宇宙空間の戦略的な開発・利用を推進するための8つの横断的施策

(3) 宇宙を活用した外交・安全保障政策の強化

(3-2) 宇宙を活用した安全保障政策の強化

② 課題

a) 海外における宇宙の安全保障上の位置付けの高まり

世界の主要国において、リモートセンシングなどによる情報収集や衛星通信、衛星測位等、安全保障分野での宇宙の利用が進められており、我が国においても対応を検討する必要がある。

b) 関係国で連携した宇宙インフラの整備

厳しい財政制約の中、各国とも関係国との連携が進められており、デブリ対策、宇宙状況監視(SSA)等の検討に、我が国も参画していく必要がある。

宇宙基本計画(平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定)(続き)

③ 5年間の開発利用計画

我が国の安全保障上、宇宙利用は有効な手段であり、特に情報把握、情報共有、指揮・統制手段等の高度化を図る上で宇宙利用は極めて重要である。各分野における方向性は以下のとおり。

a) 情報把握

宇宙分野の技術動向等を踏まえ、広域における総合的な警戒監視態勢の在り方について検討し、情報収集施設・器材・装置等の整備、更新と能力向上に努める。

情報収集衛星については、4機体制を確実に維持するとともに、より高い撮影頻度とすることによる情報の量の増加、商業衛星を凌駕する解像度とすること等による情報の質の向上、増大するデータの受送信及び判読・分析を迅速に行い、速やかなプロダクト配付を可能とすることによる即時性の向上等により、情報収集衛星の機能の拡充・強化を図り、引き続き必要な情報収集を実施する。

リモートセンシングについては、平時における協力だけでなく、災害状況把握等における二国間、多国間協力による衛星整備体制を推進するとともに、衛星データ販売事業者等に係る規制事項や価格設定の在り方等の標準的なデータポリシーの在り方を検討する。

また、政府全体としての取り組みを踏まえた宇宙状況監視、及び、宇宙を利用した海洋監視の実施を視野に入れた検討及び赤外線センサーシステムの宇宙空間での実証に向けた検討を行う。

宇宙基本計画(平成25年1月25日宇宙開発戦略本部決定)(続き)

③ 5年間の開発利用計画

b) 情報共有、指揮・統制等

自衛隊の情報共有、指揮・統制等のための高機能なXバンド衛星通信網を構築する。

また、準天頂衛星システムとGPSとの相互運用性を高める等衛星測位の活用方策に係る検討を進める。

c) 防衛大綱を踏まえた宇宙を活用した安全保障政策の推進

なお、今後の安全保障に係る宇宙開発利用については、「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱」の見直しの結論も踏まえて、推進していく必要がある。

宇宙に関する包括的日米対話 第2回会合

宇宙に関する包括的日米対話 第2回会合(概要)

- 1 日時 平成26年5月9日(金)8:30~16:30
(第1回は平成25年3月11日、於:東京)
- 2 場所 米国ワシントンD. C. 国務省会議室

3 主要参加者等

日本側の主要参加者等

共同議長 内閣府宇宙戦略室及び外務省総合外交政策局の代表
参加省庁等
国家安全保障局、文部科学省、経済産業省、環境省、防衛省、
独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)

米国側の主要参加者等

共同議長 大統領府国家安全保障会議及び大統領府科学技術政策局の代表
参加省庁等
国務省、国防省、商務省、運輸省、連邦航空宇宙局(NASA)、国家情報長官室、
通商代表部、地質調査所

(1) 総論

- ア 日米両国の多くの関係省庁・機関が参加して、広範で包括的かつ戦略的な視点から、民生分野と安全保障分野にまたがる包括的な日米宇宙協力に関する議論を行った。
- イ 両国が直面する共通の安全保障上の課題を踏まえ、日本の宇宙活動の活発化が日米双方の安全保障に不可欠な宇宙アセットの抗たん性の向上につながる日米宇宙協力の新しい時代が到来したことを確認した。
- ウ 日米宇宙協力を行動志向なものにするという意図を確認した。

宇宙に関する包括的日米対話 第2回会合(概要)

(2) 各論(議論した主な内容)

- ア 日本の宇宙基本計画の実施状況及び米国の国家宇宙輸送政策を含むそれぞれの宇宙政策に関する情報交換
- イ リモートセンシング・データ・ポリシー及び規制メカニズム
- ウ 米国GPS及び日本の準天頂衛星システム(QZSS)による測位、航法及びタイミング・サービスにおける更なる連携
- エ 宇宙からの気象観測及び地球環境観測を含む、地球観測及び宇宙科学に関する更なる協力
- オ 国際宇宙ステーション協力、将来の宇宙探査活動及び2016年又は2017年に日本において開催予定の国際宇宙探査フォーラムに関する協力
- カ 日米間の宇宙状況監視(SSA)情報の共有に関する協力の更なる実施及び抗たん性強化に係る関心を確認、昨年5月の日米SSA協力取極や本年5月のJAXAから米国戦略軍に対するSSA情報の提供に関する取決めを歓迎
- キ 宇宙を利用した海洋監視(MDA)による運用及び経済面の利益を評価する協力を継続した関心を再確認、本年3月に初めての宇宙を利用したMDAに関する机上演習を成功裏に実施
- ク 宇宙活動に関する国際行動規範及び宇宙活動の透明性・信頼醸成措置(TCBM)の推進に係る協力
- ケ 第3回会合を2015年前半に東京で開催することで一致

新宇宙基本計画の策定

安全保障政策との一層の連携強化の必要性

「国家安全保障会議」新設
「国家安全保障戦略」策定

「日米宇宙協力の新たな
時代」の到来

宇宙の安全保障利用の強化
が喫緊の課題に

産業基盤維持・強化の必要性

宇宙産業の
事業撤退・人員減少

産業基盤が弱体化し
「自律性の確保」が困難に

産業界の「投資の予見可能性」
を高める「長期的整備計画」
を国が策定することが必要に

宇宙政策委員会に基本政策部会
を設置し、これらの課題を検討

1. 設置の目的

- 我が国の安全保障政策体系及び推進体制は大きく変化。
- また、戦略的予算配分方針において、「衛星等の宇宙インフラの開発・整備・運用等に係る中長期のビジョン等を検討する」としている。
- 「日本再興戦略」改訂2014においても、「衛星等の宇宙インフラに係る中長期ビジョンの検討」が明記されている。
- 上記を踏まえ、安全保障政策と連携した宇宙政策の在り方及び衛星等の宇宙インフラに係る中長期のビジョンの検討等、今後の宇宙政策の在り方を広く検討するため、宇宙政策委員会に「基本政策部会」を設置する。

2. 検討事項

(1) 安全保障政策と連携した宇宙政策の在り方

(2) 宇宙開発利用及び基盤整備に関する中長期のビジョン

基本政策部会 委員名簿

部会長 中須賀 真一 東京大学大学院工学系研究科教授

部会長代 山川 宏
理 京都大学生存圏研究所
宇宙圏航行システム工学分野教授

青木 節子 慶應義塾大学総合政策学部教授

片岡 晴彦 株式会社IHI顧問、前防衛省航空幕僚長

久保 文明 東京大学大学院法学政治学研究科教授

後藤 高志 株式会社西武ホールディングス代表取締役社長

白坂 成功 慶應義塾大学大学院
システムデザイン・マネジメント研究科准教授

松井 孝典 千葉工業大学惑星探査研究センター所長、
東京大学名誉教授

基本政策部会 中間取りまとめ(概要)

(平成26年8月20日第26回宇宙政策委員会)

- 国家安全保障戦略等を踏まえた宇宙政策の在り方について、宇宙政策委員会での議論を整理。
- 安全保障政策との連携を強化し、宇宙産業基盤の持続的な維持・強化に資する形で基本方針の再構築が必要。

現状認識

- 平成20年の「宇宙基本法」の成立以降、我が国宇宙政策は、これまでの「科学技術(研究開発)」主導を脱し、「科学技術」「産業振興」「安全保障」の三本柱から成る「利用・出口戦略」重視へと転換。
- 「国家安全保障戦略」策定などを受け宇宙政策の再構築が喫緊の課題。

基本政策部会 中間取りまとめ(概要)(続き)

我が国宇宙政策が直面する変化

○我が国安全保障上、宇宙の重要性は著しく増大

(「国家安全保障戦略」の策定)

- ・「国家安全保障戦略」に基づき、中長期観点から安全保障に資する形で宇宙政策を推進し予算配分を行っていく必要。

(「日米宇宙協力の新たな時代」の到来)

- ・アジア太平洋地域における米軍の抑止力は、同地域での平和と安定を維持するために不可欠であり、GPSを含む宇宙システムはそのために極めて重要な機能。
- ・米国は他国が米宇宙システムを劣化・無能力化させ、アジアへの米軍アクセスが遮断されることを懸念。我が国として安全保障面で日米宇宙協力を強化する必要。

○我が国宇宙産業基盤は衰退

- ・相次ぐ事業撤退・人員減少で産業基盤は崩壊の危機に直面。
- ・衛星開発には多額の費用・長期間を要することを踏まえ、産業界の投資の「予見可能性」を高めるため、国が長期的衛星整備計画を策定し産業界へ示す必要。

○厳しい財政制約を踏まえ、メリハリある宇宙政策の推進が必要不可欠に



基本政策部会 中間取りまとめ(概要)(続き)

検討すべき項目

我が国宇宙政策を取り巻く変化を踏まえ、国家安全保障戦略を踏まえた長期的宇宙戦略を策定する観点から、以下の点を検討。

【横断的観点】

- ① 宇宙を活用した我が国の安全保障能力の強化
- ② 宇宙協力を通じた日米同盟の強化
- ③ アジア太平洋諸国を含む各国との国際宇宙協力体制の構築
- ④ 長期的計画の立案を通じた産業基盤の維持・強化

【具体的施策に関する観点】

- ① 宇宙インフラに関する施策
 - a) 衛星測位分野(「みちびき」後継機、7機体制早期確立、海外展開等)
 - b) リモートセンシング分野(情報収集衛星機数増、観測衛星の継続整備等)
 - c) 通信放送分野(技術試験衛星シリーズ化、光データ中継衛星等)
 - d) 宇宙輸送分野(新型基幹ロケット、抗たん性・即応性の高い射場等)

基本政策部会 中間取りまとめ(概要)(続き)

検討すべき項目

【具体的施策に関する観点】

- ② 宇宙利用ニーズに関する施策
 - a) 安全保障分野(SSA、MDA、通信、早期警戒、即応型小型、抗たん性向上等)
 - b) 宇宙科学・探査分野及び有人宇宙活動分野(ISS等)
 - c) 新規参入・利用開拓分野(超小型衛星、革新的技術の実証等)

- ③ 国家戦略として宇宙政策を支える体制・制度に関する施策
 - a) 宇宙政策に関する調査分析・戦略立案機能の強化
 - b) 我が国宇宙活動を支える法制度等整備(活動法、リモセン法等)

- ④ その他の施策
 - ・2020年東京五輪を「未来社会」のショーケースと捉え、未来の暮らしを支える先端宇宙技術を先導的に実証
 - ・宇宙太陽光発電等、宇宙を活用した地球規模課題の解決。人材育成。

新宇宙基本計画の策定

平成26年9月12日、安倍総理は、第8回宇宙開発戦略本部会合を開催した。山口宇宙政策担当大臣から宇宙政策委員会での検討状況等が説明され、安倍総理は、次のように述べた。

「前回の宇宙基本計画の策定以降、我が国を取り巻く外交・安全保障環境は急速に変化しており、我が国の安全保障上、宇宙の重要性は著しく増大しています。

一方、我が国では、宇宙関連企業の事業撤退、人員減少が相次ぐなど、自前で宇宙開発利用を行う産業基盤が揺らぎつつあり、その回復・強化が喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、新たな宇宙基本計画を策定いたします。新計画は、安倍政権の新たな安全保障政策を十分に反映するとともに、投資の予見可能性を高め、宇宙産業基盤を強化するため、10年の長期整備計画といたします。併せて厳しい財政制約を踏まえ、できる限り、施策の優先順位を明らかにしたいと考えます。

山口大臣が中心となって、関係閣僚と連携して年末を目途に、新基本計画を策定していただきたいと思っております。」

